

LOGOSWARE FLIPPER U モバイルアプリ作成 サービス利用規約

本利用規約は、ログスウェア株式会社(以下、当社という)が「LOGOSWARE FLIPPER U」のオプションサービスとして提供する「モバイルアプリ作成サービス」(以下、本サービスという)に関して、当社とお客様の間に適用される条件を記した規約書です。

お客様が当社指定の本サービス利用申込書を当社に提出する際には、お客様は本利用規約のすべての条件について同意したものとみなします。

第1条(定義)

1. 本規約において、お客様とは、本規約に基づく契約を締結して本サービスの提供を受けることが出来る者(契約の締結時に、契約を締結する主体として記載された会社、団体、個人)を指します。
2. 本サービスとは、お客様から提供された素材データから当社がお客様用のモバイルアプリを作成し、その作成データ一式を成果物としてお客様に提供するサービスを指します。

第2条(Apple社 App Store への申請)

1. 作成するモバイルアプリを米 Apple 社が管理・運営する App Store を通して配布する場合、モバイルアプリの登録には Apple 社の審査が必要です。本サービスは、作成されたモバイルアプリが Apple 社の審査を通過することを保証するものではありません。
2. 申請したモバイルアプリが Apple 社の審査でリジェクトされた場合、その指摘された箇所を修正し、再申請します。ただし、その再申請の回数は3回を上限とします。
3. 3回の再申請を実施してもなお Apple 社の審査が通らなかった場合は、事情の如何に関わらず、本サービスの契約は解約されるものとします。この理由による解約の場合、当社は、デジタルブック制作費および本棚制作費を除く費用をお客様に払い戻します。

第3条(使用权)

本サービスにより作成されたモバイルアプリの使用权はお客様に帰属します。当社は、作成されたモバイルアプリの使用权を有せず、保守等の目的以外で、それを利用することは出来ないものとします。

第4条(知的財産権の帰属)

1. 作成されたモバイルアプリにおいて、従前よりお客様が有していた知的財産権(著作権法 27 条、28 条の権利を含む)については、引き続きお客様に帰属します。
2. 作成されたモバイルアプリにおいて、従前から当社が有していたプログラムコードの知的財産権(著作権法 27 条、28 条の権利を含む)については、当社に帰属します。

第5条(免責)

1. 当社は、作成されたモバイルアプリが、お客様の特定の目的に適合していることを保証しません。
2. 当社は、お客様が作成されたモバイルアプリを利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、作成されたモバイルアプリの使用または使用不能から生ずる損害に関して責任を負わないものとします。
4. 当社は、作成されたモバイルアプリが全てのモバイル端末で動作することを保証するものではありません。各種モバイル端末の不具合および固有の特性に起因して発生する不具合に関して、その不具合を解消する責任、および賠償の責任を負わないものとします。
5. 当社は、当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ブラウザ、ミドルウェア、開発ツール等)に起因して発生した不具合に関して、その不具合を解消する責任および賠償の責任を負わないものとします。
6. 当社は、納品後リリースされたハードウェアやソフトウェアとの組み合わせにおける動作について責任を負わないものとします。

第6条(損害賠償)

債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、当社がお客様に対して負う損害賠償の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用規約等に違反し

たことが直接の原因でお客様に現実に発生した通常の損害に限られ、お客様に現実に発生した損害につき、当該損害の直接の原因となった本サービスの利用料金相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については当社は賠償責任を負わないものとします。

第7条(利用料金)

1. お客様は、本サービスの利用料金を当社または当社が指定する販売代理店(以下「販売代理店」といいます。)に支払うものとします。
2. 本サービスの利用料金、支払方法および期日等は、当社または販売代理店が別途定める内容に従うものとします。
3. お客様は、別段の定めがない限り、利用料金を当社が指定する方法で支払うものとします。
4. 利用料金の支払が口座振込による場合、お客様は口座振込に係る手数料の支払を要します。
5. お客様が本サービスの利用料金について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日の前日までの日数について、遅延利息として当社が指定する期日までに支払っていただきます。この場合、遅延利息は支払いを遅延した全額に対し年 14.5%の割合で発生するものとします。

第8条(禁止事項)

1. お客様は、本サービスの利用にあたって以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - ① 第三者もしくは当社の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利(肖像権、パブリシティ権を含むがこれに限らない)を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - ② 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為(詐欺罪などの犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為、わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為を含むが、これに限らない)
 - ③ その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクを張る行為
2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされる恐れがあると判断した場合には、直ちに当社に通知するものとします。

第9条(契約の解除)

1. 当社は、お客様が以下の各号の一に該当すると判断した場合、事前に催告することなく、利用契約を解約することができるものとします。
 - ① 第8条(禁止事項)の行為を行った場合
 - ② 当社への利用申込書、利用変更申込書、申告、届出、その他通知内容等に虚偽記入又は記入漏れがあった場合
 - ③ 利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
 - ④ お客様が次の各号に該当する場合
 - (ア) 実際に従業員、事務所等が存在せず、実質的に業務が停止しているとき
 - (イ) 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等を受けたとき
 - (ウ) 手形・小切手が不渡りになったとき
 - (エ) 支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがなされたとき
 - (オ) 解散もしくは事業が廃止になったとき
 - (カ) 公租公課の滞納処分を受けたとき
 - ⑤ その他、本規約に違反した場合
2. 第1項の規定に従い利用契約が解約された場合、お客様は、本サービスに関連する当社に対する債務の全額を、当

LOGOSWARE FLIPPER U モバイルアプリ作成 サービス利用規約

社の指示する方法で一括して支払うものとします。なお、この場合、当社は、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。

第 10 条(機密保持)

当社およびお客様は、本規約に関連して知り得た相手方の営業上、技術上、その他一切の秘密を、本利用規約の有効期間はもちろん、その終了後においても、第三者に漏洩してはならないものとします。

第 11 条(紛争の解決)

1. 本サービスに関連して当社とお客様の間で問題が生じた場合には、当社とお客様で誠意をもって協議し解決するものとします。
2. 協議による解決を図ることができない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改定履歴

2015 年 7 月 24 日(-01)

初版発行